

公 表 日

令和元年12月3日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	名瀬第2合同庁舎（R1）外設計業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 村山 一弥 福岡市博多区博多駅東2-10-7
契約年月日	令和 元年12月 3日
契約業者名	(株) 東畑建築事務所
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区住吉3-1-1
契 約 金 額	88,000,000円 (税込み)
予 定 価 格	92,642,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履行期間 (自)	令和 元年12月 4日
履行期間 (至)	令和 3年 2月28日
備考	入札情報サービス (PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 名瀬第2合同庁舎（R1）外設計業務
2. 履行場所 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
国土交通省 九州地方整備局
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区住吉3丁目1番1号
会社名：(株)東畑建築事務所 九州事務所
電 話：092-263-0860
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令
第十三条第1項第一号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的
本業務は、名瀬第2合同庁舎外の施設整備にあたり、国民共有の資産として質の高い設計を行うものである。
 - 2) 業務の内容
本業務は、名瀬第2合同庁舎の新築、福岡南公共職業安定所のEV増築及び改修、名瀬法務総合庁舎の改修のための設計業務である。
 - 3) 契約に付する理由
本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。
参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を16者が入手（ダウンロード）し、3者から参加表明書が提出され、3者が参加資格を有していた。参加資格を有する参加表明書提出者のうち3者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。
「建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領」及び「プロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続き」により技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び技術力、実施方針及び手法に係る技術力を備えていると判断される。
特に「業務理解度及び取組意欲」では、合同庁舎の整備における防災・減災、地域貢献、環境負荷低減、木材利用等の配慮すべき事項をよく理解している。テーマ①「入居官署の特性に対応した施設づくり」では、各入居官署の特性を理解したセキュリティ計画となっており、テーマ②「地域に配慮し、まちづくりに貢献する施設づくり」については、統一感のあるまちなみ形成のため、地区の「緩やかなガイドライン」作成の提案がされている。テーマ③「環境負荷低減に配慮した施設づくり」では、地域特有の気候を把握し、これに対応した環境負荷低減の提案がされている。

よって、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十三条第1項第一号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者) 営繕部整備課長